

都道府県，保健所，市町村 各々の役割と連携

千葉大学大学院看護学研究科

宮崎 美砂子

内容

- 災害に対する，市町村，保健所，都道府県本庁の各役割
- 活動推進の要となる市町村，保健所の各保健師の役割と連携・協働
- 災害時の保健活動推進に資する連携強化に向けて整備・充足すべき点

災害に対する，市町村，保健所，
都道府県本庁の各役割

災害に対する各役割

市町村

- ①根拠: 災害対策基本法
 - 市町村地域防災計画を作成し、第1線で地域住民の生命、身体、財産等の保護を、応急対応、復旧・復興、防災に至るまで一貫して行う

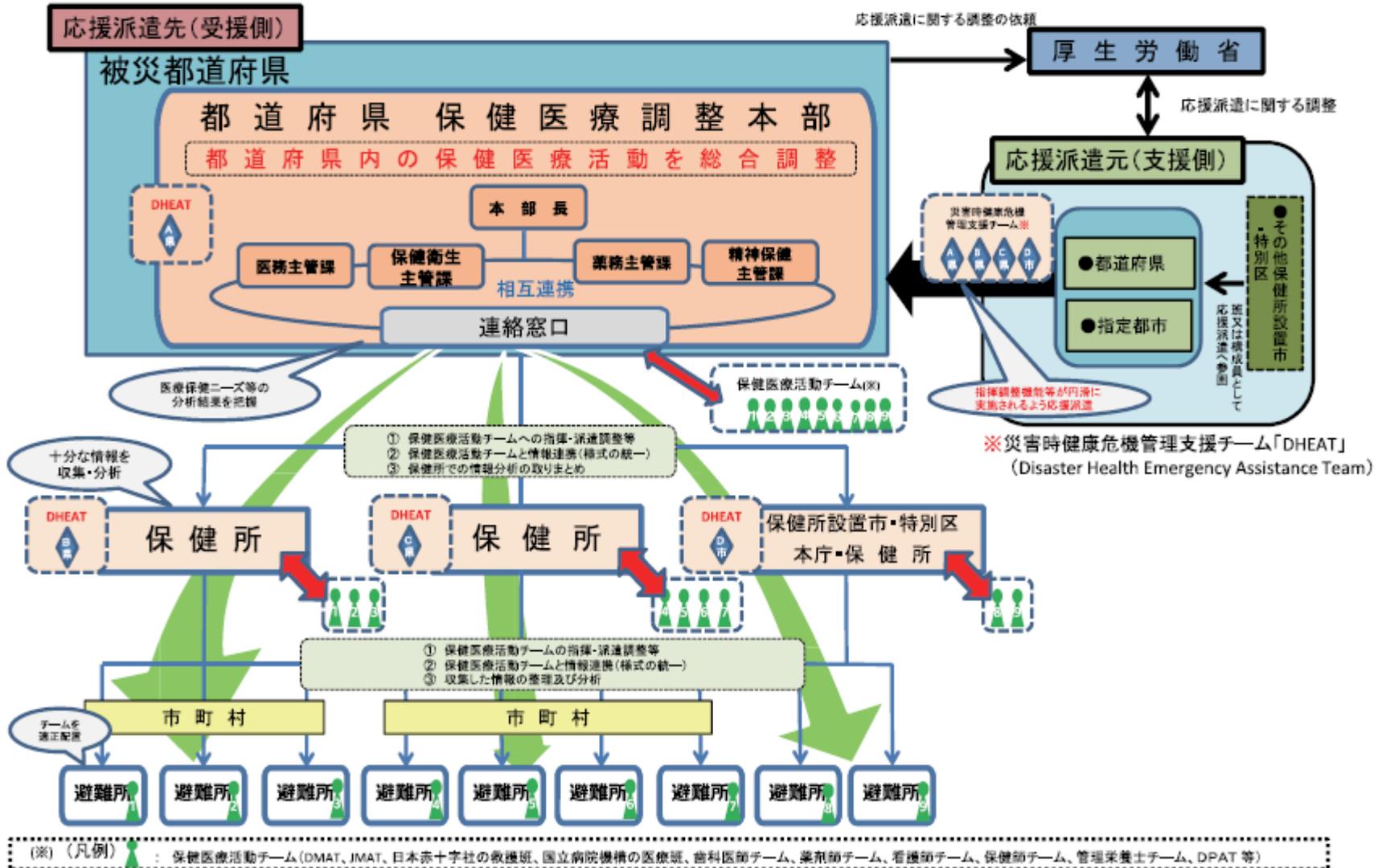
都道府県型 保健所

- ①根拠: 災害対策基本法
 - 都道府県の出先機関として、都道府県本庁と連携の下、市町村を支援する
- ②根拠: 地域保健対策の推進に関する基本的な指針(改正平成24年7月31日)、地域における健康危機管理について—地域健康危機管理ガイドライン(平成13年地域における健康危機管理のあり方検討会)
 - 地域における健康危機管理の拠点
 - 災害を含む地域の健康危機に対して、地域の医療機関や市町村保健センターの活動を調整して、必要なサービスを住民に対して提供する仕組みづくりを行う地域の中核拠点として位置づけられている
 - 平時・危機発生時・事後の各対応を行う

都道府県 本庁

- ①根拠: 災害対策基本法
 - 都道府県地域防災計画を作成し、都道府県内の市町村の状況・活動全体を統括、厚生労働省、他の自治体、関係団体との調整を行う
 - 都道府県全体の事象進展を予測しながら、早期に対応すべき事項、中長期に対応すべき事項について先行的な対策樹立と体制確保を行う

市町村, 保健所, 都道府県本庁の連携



「災害時健康危機管理支援チーム活動要領 (別添 1) 災害時健康危機管理支援チームの応援派遣」より抜粋
DHEATハンドブック(本編), P16

活動推進の要となる市町村，保健所 の各保健師の役割と連携・協働

活動推進の要となる市町村，保健所の 保健師の役割と連携・協働

宮崎作成

【市町村の保健師】

- **第1線**で地域住民の生命，安全・安心，心身の**健康を守る立場**にある
- 発災時の応急対応，復旧・復興，防災に至るまで**一貫して持続的に活動を担う**
- 被災者や避難所等への**直接的なかかわり**を通して，二次的な健康被害防止を行うと共に，ヘルスニーズに基づき，**対策の策定と推進を担う**
 - 要配慮者，地域住民への個別支援（アウトリーチ，相談・教育的な対応）
 - 避難所・地区単位の情報収集とアセスメント，活動計画立案・実施
 - 地域内外の支援者，住民との協働
 - 体制づくりによる支援の持続化

【保健所の保健師】

- 都道府県の出先機関として，都道府県本庁と連携の下，**市町村を支援する立場**にある
- **リエゾン保健師を配置**し，担当する市町村の支援に責任をもつ
- **市町村のリーダー（統括）保健師を補佐**する
 - 被災地の情報集約，ヘルスニーズの把握，活動方針の検討，活動計画の立案，ロードマップの作成
 - 受援の必要性の判断と受援の体制づくり
 - 受援が必要な業務の洗い出し，人員の調達と配置・調整
 - PDCAサイクルを回す
- **都道府県本庁に，応援・支援の要請とその根拠を伝える**

互いの役割を理解することにより，連携協働が成立する

災害時の保健活動推進に資する連携
強化に向けて整備・充足すべき点

災害時の保健活動推進に資する連携強化に向けて
整備・充足すべき点(1)

<各組織固有の役割遂行の確立>

- 市町村では災害時の活動調整を担う統括者と補助者(副統括者)の設置、平時からの住民及び地元関係者との連携基盤の形成
- 保健所では公衆衛生の技術拠点, 健康危機管理の拠点, 被災市町村への支援, の各観点からの遂行役割と担当等の明確化
- 都道府県本庁では保健所及び市町村との情報共有による, 県外に及ぶ広域調整や県内の保健所, 市町村, 関係団体の調整役割の推進

災害時の保健活動推進に資する連携強化に向けて
整備・充足すべき点(2)

＜組織間連携の確立＞

- 市町村と保健所間では, 平時からの健康課題の共有, 職員同士の名前と顔の分かる関係づくり
- 都道府県本庁と保健所間では, 情報伝達や県内調整を含む応援人員授受の連携体制づくり

災害時における市町村，保健所，都道府県本庁の各役割

市町村，保健所，都道府県本庁の各機能を踏まえた人材育成

都道府県本庁の保健活動体制

保健所と都道府県本庁との組織間連携

情報や応援人員授受の連携体制づくり

都道府県内からの
応援人材の活用

都道府県外からの
受援の調整

保健所の保健活動体制

市町村と保健所との組織間連携

健康課題の共有
平常時からの互いの組織の理解

市町村の保健活動体制

外部からの受援の体制

指揮命令系統の
確立，統括保健師・
副統括者の設置

活動方針，計画策
定，変化するニーズ
に応じた体制の
再編・調整

平常時からの活動基盤

- 住民や地元関係者との信頼関係
- 土地勘・地域の資源情報の活用

短期派遣者の
受入・活用

中長期派遣者の
受入・活用

都道府県外に
及ぶ広域調整・
市町村間の調
整

新たな対策の
樹立・発信及び
浸透

公衆衛生の
技術拠点

健康危機管理
の拠点

市町村への
支援役割

組織間連携の阻害要因

信頼関係が育ちきっていない

- 面識がない・交流の場がない, 実態をよく知らないなどの意思疎通ができていない
背景, 問題意識の内容が異なる, 互いの専門性や責任を認めあえていないなどの相互信頼がないなど

協調関係ができていない

- 縦割りの構造がある, 規則や職務へのこだわりがある など

制度・支援体制・基盤が整っていない

- マンパワーが質的・量的に不足している, フレキシブルに動ける体制ではない など

全体調整機能がない

- 個人的立場での行動である, 総合的な見方ができていない, 共通の目的・理念・原則がない, 将来への危機感が弱い, 目的意識が弱い, 忙しすぎるなどの理由により適切な機能分担ができていない など

まとめ

- 市町村，保健所，都道府県本庁は，災害時の保健活動において，各役割があり，各役割を整備する
- 災害時の保健活動の推進においては，とくに被災地の市町村と保健所の連携・協働が鍵を握る
- 市町村，保健所，都道府県本庁の組織間連携の阻害要因を理解し，その影響を小さくするために行動（準備）する